

「お天気補償」基準値のご案内

2015年9月1日

2015年度	第3期
登録期間	10月1日～12月31日
補償期間	2016年2月1日～2017年1月31日

県名	観測地	基準値	観測結果
北海道	札幌	1,556	
青森	青森	1,431	
岩手	盛岡	1,516	
秋田	秋田	1,362	
宮城	仙台	1,639	
山形	山形	1,493	
福島	福島	1,601	
新潟	新潟	1,535	
茨城	水戸	1,760	
栃木	宇都宮	1,794	
群馬	前橋	1,946	
埼玉	熊谷	1,884	
東京	東京	1,748	
千葉	千葉	1,731	
山梨	甲府	2,065	
神奈川	横浜	1,810	
長野	長野	1,857	
静岡	静岡	1,978	
富山	富山	1,496	
石川	金沢	1,524	
岐阜	岐阜	1,993	
愛知	名古屋	2,013	
三重	津	1,958	

県名	観測地	基準値	観測結果
福井	福井	1,494	
滋賀	彦根	1,677	
京都	京都	1,679	
奈良	奈良	1,673	
大阪	大阪	1,864	
和歌山	和歌山	1,901	
兵庫	神戸	1,859	
岡山	岡山	1,899	
鳥取	鳥取	1,521	
島根	松江	1,515	
広島	広島	1,908	
山口	山口	1,735	
徳島	徳島	1,941	
香川	高松	1,893	
愛媛	松山	1,890	
高知	高知	2,066	
福岡	福岡	1,710	
佐賀	佐賀	1,819	
大分	大分	1,865	
長崎	長崎	1,772	
熊本	熊本	1,903	
宮崎	宮崎	1,984	
鹿児島	鹿児島	1,846	
沖縄	那覇	1,571	

【支給する補償金の額】

補償開始日からの1年間の日照時間(気象庁の発表時間)が、「基準値」から30時間以上不足した場合に、1時間あたり100円を支給いたします。支払補償金は最大年間50,000円といたします。なお、日照時間につきましては、システムの設置住所が所在する都道府県内の「観測地点」を判定場所として、この地点における「基準値」との比較により、補償金の支払の有無を判断いたします。

【補償金の支払手続き】

気象庁が発表する各「観測地点」の日照時間が確定次第、補償金の支払手続きを行います。補償金の支払につきましては、高島株式会社からの郵便為替の発送をもちまして支給させていただいたものといたします。

安心サポートダイヤル
TEL:0120-232-024
受付時間:月～金 9:00～17:00

 **高島株式会社**

東京都千代田区神田駿河台2-2
御茶ノ水杏雲ビル

<http://www.tak.co.jp>